

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 商 船 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京商船大学
- 2 所在地：東京都江東区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 商船 (研究科) 商船学研究科
(附置研究所等) 海事交通共同研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：982 名(うち学部学生数 776 名)
教員総数：107 名

5 特徴

本学は、外航船舶乗組員の養成を目的に明治 8 年 11 月に創設された私立三菱商船学校を前身とし、明治 15 年に官立に移管され、東京商船学校、東京高等商船学校、高等商船学校等と数度の改称の後、戦後の教育制度の改革に伴い、昭和 24 年 11 月に高等商船学校と海務学院(昭和 20 年 4 月設置)とを包括し、商船大学が設置され、昭和 32 年 4 月に東京商船大学と改称した。

昭和 49 年 6 月には大学院商船学研究科(修士課程)を設置、平成 2 年 4 月には、工学分野の教育研究の充実を図ることを目的とした商船システム工学課程(航海学、機関学の 2 コース)、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程の 3 課程からなる新教育組織を確立、平成 9 年 4 月には大学院商船学研究科博士課程(博士前期課程 3 専攻、博士後期課程 2 専攻)を設置した。

本学は、125 年余の歴史を有する大学であり、船舶の運航に関連する諸般の学術を教育研究することを目的としている。本来の商船学は、工学・理学・社会科学などを包含する総合科学であるが、現在の商船学は、単に船舶の運航のみに止まらず、それを取り巻く物流(ロジステックス)システム・機械システム・制御システム・情報システム等に関する計画・設計・管理・運用技術を開発し、またそれらを融合し、高度化していく学問領域になっている。

本学は、上述した海事関連技術の発展を目指した研究活動を通じ、社会の要請に応え、学術の発展と関連産業の振興に寄与することに努めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

(1) 社会に対する過去、現在、将来の使命

本学は創設(明治 8 年)当初、外航船舶乗組員の養成を目的として設置されたが、その後、船の運航技術ならびにその関連技術に関わる高度専門技術者の育成を中心に、広く商船学に関する教育・研究活動を行ってきた。このことは、四面を海に囲まれ、資源・食糧・エネルギーなどのほとんどを外国に依存する我が国の発展にとって必要不可欠なもので、本学に負託された社会的使命として極めて重いものである。さらに本学は、現在までに海運だけでなく、造船・船舶機器等の海事関連産業の分野に、また輸送・流通等の海運を含む産業分野にその対象を拡げ、我が国における斯界の重要な拠点大学として位置づけられている。今後、船舶運航や船舶機器の高度化、また衛星技術の発展や海洋開発技術の深化、さらに物流・流通のグローバル化に対応するため、海事関連領域をコアとしつつ、その学際領域にも対象を拡げ、関連諸技術を開発し、もって関連産業の発展に総合的に寄与することが、本学の使命であると考えている。

(2) 研究活動の特徴

本学の研究活動の特色の一つは、フィールドに根ざした実践的なものである点にあり、したがって、本学の研究活動は、本来、関連社会との連携・協力を前提にしたものと言うことができる。附属施設である「練習船汐路丸」、「清水臨海実験実習所」などを活用した教育・研究活動は、本学の理念である実学精神を具体化したものであり、これらの施設は、本学の研究領域である商船学を進展させる拠点として、また、海事関連産業界との共同研究の拠点として位置づけられている。

本学の研究活動の特色のもう一つは、国際性とグローバル性である。海事関連社会は本来国際的なものであるが、近年の日本に関わる産業構造は、日本国内や業界内に留まらず、さらにグローバル化してきている。日本における海事関連産業に関する重要な拠点大学として、また、産業のグローバル化を支援・協力するとともに、発展途上国を含む国際社会に貢献することは本学に課せられた重要な社会的責務である。

(3) 研究連携の位置付け

本学では、海事関連産業界との緊密な連携を中心に、関連する産業界との連携をさらに一層推進する。特に、

学外ニーズに常に広く耳を傾けるとともに、シーズ技術を形成し、その成果を関連する産業界のみならず広く社会に還元する。さらに、学外シーズ技術の具体化への協力をを行うとともに、教育活動にもフィードバックし、その活性化を図りながら、社会の各方面からの要請や期待に応えることが責務であると考えている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

大学と社会との緊密な連携と協力は、国民に対するアカウンタビリティとしては極めて重要である。本学において現在、実施されている社会との連携協力に対する取組としては以下のものが挙げられる。

(1)産学連携の推進

民間企業等との共同研究を積極的に推進しており、平成 10 年度までは 2 件であったものが、平成 11 年度には 41 件と急激に増加した。また学内に対しては、研究活動の活性化方策を提案し、研究活動を強力に推進している。特に、本学の有する資源の活用としては、練習船汐路丸、やよい、清水臨海実験実習所等を共同研究のために利用することを積極的に推進し、産業界、学界などの研究に貢献するよう努めている。

(2)共同研究センターの運営

本学では、平成 13 年度海事交通共同研究センターが充足し、運用体制・制度を整備してきた。平成 14 年度には専用施設が建設されることになり、名実共に本格的稼働に入る。特に、本センターでは高温超電導技術の応用や GPS 技術について国内の中核となるべく施設や設備の充実が図られることになっており、今後の活動への期待が寄せられている。

(3)研究情報の公開

産学連携を推進し、学外に広く研究成果を知ってもらうため、本学主催の学術講演会を実施し、研究報告の発刊を行っている。IT（情報技術）関連では、インターネットを活用した本学ホームページによる研究成果の公開等の活動を行っている。また、本学教官の発明に対する特許の公開・実施許諾の制度もあり、情報公開の一環として実施されている。

(4)共同研究協力体制の構築

共同研究協力体制として、海事 6 研究機関との業務提携を行い、これらの機関から受けたプロジェクトについて共同研究する体制を整えている。また、本学、民間シンクタンク、神戸商船大学との間で海事シンクタンクコ

ンソーシアムを結成し、海事に関する共通課題の解決に努めている。

(5)技術指導体制の構築

この他、大学等有する人材、設備、施設等の資源の有効活用を図り、効果的な技術移転を行うため、産学連携推進員を受入れ、人的・物的学内リソースの掘り起こしと、リエゾン・オフィスとしての海事交通共同研究センターの活用を図り、技術指導・共同研究可能分野の公表等の広報を行ってきた。

「研究成果の活用に関する取組」

本学の教官の研究活動分野は、海事、機械・造船、流通・交通及びそれらの安全と基準化に及ぶ。これらの研究成果の活用分野の具体的な取組みは、人材活用の観点から主に国際と国内に分類すると以下のとおりである。

国際的な取組

IMO（国際海事機関）他の国際委員会委員として、国際標準・基準作成作業への参画

JICA 他の途上国技術支援

招待講演、国際シンポジウム主催

国内における取組

政府機関、地方公共団体、公益法人及び学協会の委員会委員として、研究成果等を社会へ還元。

技術指導等による社会貢献

特許の申請、取得による国内産業の発展への寄与

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学の研究活動は、船舶運航に関わる海事関連領域を初めとして、機械・造船関連の領域、安全や品質管理、工業計測などの領域、国内外に展開する流通システムや交通システムの領域、さらには地球規模の測位技術である GPS 等の遠距離・大量・高速情報伝達処理に関わる情報・通信関連領域等、極めて多くの分野にその対象を拡げつつある。その特徴は、関連社会との連携・協力を前提にしたものである。この観点に立って目的を整理すると以下ようになる。

- (1)産学連携による民間等との共同研究等の推進
- (2)学外ニーズに対する積極的対応と学外シーズ技術の具体化への協力のための体制の構築
- (3)研究成果の積極的な活用による貢献

2 目標

目的の実現には、学内研究活動のポテンシャルの弛まざる向上が不可欠であり、これを前提として以下のような目標を設定した。

(1) 連携及び協力の取組みについて

産学連携の推進

産学連携は、本学の有するシーズ技術を企業目的に沿って両者が共同して具体化する共同研究、大学が全面的に具体化を担当する受託研究、企業が研究員を大学に派遣し、具体化を行う受託研究員等の仕組みと、企業が大学に特定の研究教育組織を設け、そのシーズ技術のレベルアップを支援する寄附講座・寄附研究部門、大学の既存の組織に対し、研究支援を行う奨学寄附金等の制度により構成されている。これら個人レベルで行われてきた連携協力関係を顕在化させるとともに、研究者の意識の啓蒙を図り、産学連携による共同研究を一層推進する。

海事交通共同研究センターの運用

学内外の連携・協力関係形成のため、海事交通共同研究センターに連携・協力の総合的な窓口を設け、専任の技術スタッフを置き、迅速・的確なサービスを提案する。

研究情報の公開

学外者、企業人等が、必要な情報をタイムリーに得られる状況を作るため、学内の研究情報の公開を行う。

(2)体制の構築

共同研究協力体制の構築

学内外の連携・協力関係を形成するための制度・仕組みの充実を図るため、中核的拠点として学外の多様なニーズに対応できるような柔軟な制度・体制を作る。

研究機関の協力体制の構築

本学を中心とする、研究機関相互の効率的なポテンシャルアップの向上を図り、共通課題の解決に努めるため、研究機関の協力体制を構築する。

研究成果の権利化の促進

共同研究センターを中心とし、産学連携推進員の支援を受けて、研究成果の特許取得等による権利化を促進する。

(3)研究成果の活用

研究成果を、本学に関連ある社会に効果的にフィードバックできるようにするには、先ず、研究成果の活用フィールドと活用レベルについて、現状を把握し、次にフィールド拡大のために、新しい分野について調査を行う。これに基づいて社会への働きかけや学内制度の見直し等を行うことが必要である。貢献すべき社会を国際社会と国内社会に分けて、それぞれの社会に対して次のような目標を設定した。

国際貢献の拡大、国際的な研究展開

国際社会における研究成果活用フィールドの拡大と、活用レベルの向上を図るため、国際的連携体制の整備を行い、国際貢献の拡大と国際的な研究展開を図る。

国内委員会等での貢献

国内社会における研究成果活用フィールドの拡大と、活用レベルの向上を図るため、国内委員会等での人的貢献を図る。

学協会を通じた貢献

関連学会を主催するような中核となる研究領域を形成し、学協会を通じて、国際社会・国内社会への貢献を図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

海事交通共同研究センターは、平成 13 年度に省令施設化され、客員教授 6 名、研究支援推進員 2 名を採用し、産学連携推進員 1 名を受け入れるなど人員の充実が図られ、また一元的な窓口である事務組織として学外連携推進室が設置されており、運営・実施体制の整備として優れている。

海事 6 研究機関と締結された業務提携は、施設の共同利用、共同研究員の受入れ、共同研究テーマへの参画等を目指したものであり、他機関との協力体制の構築として優れている。

神戸商船大学（株）日本海洋科学と連携して海事シンクタンクコンソーシアムを設立し、海事社会への政策提言、海事産業の活性化を目指している。平成 13 年 4 月に独立行政法人海技大学校が加盟したが、団体のさらなる入会を図ることが課題であり、相応である。

研究推進委員会では、全学的な視点から研究活動の推進方策、各教員に対する研究支援策を検討している。また、研究推進委員会の下に設置された海事交通共同研究センター部会では、学外との共同研究等の推進など社会との連携・協力するための推進方策を検討しており、相応である。

練習船「汐路丸」などの実験・研究設備は、民間企業等との共同研究や技術者研修などの施設として利用されており、大学が有する資源の活用として優れている。

地域及び国際機関等との連携として、アジア太平洋地区海事教育・訓練機関協議会への参画は、国際的な連携体制を実現する取組として相応である。

日本財団の支援により設立された国際海事大学連合への参画は、共同研究の推進等を通じた交流など今後の展開が期待されるものであり、国際海事大学連合が創設されて日が浅いために学内的対応組織が十分ではない点はあるが、国際機関との連携として相応である。

教員の発明・特許に関する意識を高めるため、研究推進委員会は、産学連携推進員の支援を受けて、発明・特許等、研究成果の権利化についての意識の啓蒙と具体的な権利化の促進を図っているが、啓蒙活動を始めたばかりであり、研究成果の権利化の推進として相応である。

公開講座は、研究成果の活用による産業人のリフレッシュ教育、一般社会人への啓蒙と位置付けられている。産業人向けの公開講座は開講数が少ないが、一般社会人向けの講座は、体験型の講義を取り入れ、海事施設を活用するなど、一般社会人の啓蒙に向けて工夫しており、公開講座全体としては相応である。

海事関連技術者の最新の専門的技術に関する問い合わせに対して、各種専門分野ごとに技術指導・技術講習会を通じた知的財産の提供を行い、また「技術相談・共同研究可能分野一覧」を冊子として発刊していることは、社会への情報発信として優れている。

ホームページ、インターネットを利用した情報発信活動により、学部各課程、大学院各専攻、講座及び教官の研究内容を公開しており、情報発信として相応である。

技術指導・技術講習会、学術講演会、公開講座などが行われているが、研究成果を社会に効果的にフィードバックするためには、それぞれの取組が大学の一貫した方針のもとで、有機的に結びつき相互に補完しあう仕組みづくりが必要であり、大学としての一貫した方針を定めていないことは問題がある。

海事関連技術に関して、国内外の学協会、委員会、国際機関等に教員が参画しているが、教官個人の活動である面が強く、全学的な視点に立った組織的な取組がなされていないことは、人材の活用として問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

練習船「汐路丸」、世界最高水準の操船シミュレータ、大規模な海面使用权を持つ清水臨海実験実習所等の実験・研究設備は、民間企業や海外の研究機関等との共同研究や技術者研修等の施設として利用されており、産学連携を推進するための特色ある取組である。

海事関連技術に関して、国際性、グローバル性をもった実践的な研究活動を通じて、国内外の学協会、委員会、国際機関等に参画しているが、教官個人の活動である面が強く、大学として活動を継続的に把握するなど、全学的な視点に立った組織的な取組がなされていないことは、改善を要する。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

海事交通共同研究センターでは、共同研究・海外技術動向調査の実施、研究報告書の発行やシンポジウムの開催などの活動を行っているが、センターの実績作りとしては初期段階であり、相応である。

海事交通共同研究センターの省令施設化に向けた大学を挙げての積極的な取組が功を奏し、共同研究の受入件数は平成 10 年度 2 件から平成 11 年度 41 件と急増し、受入金額も急増している。1 件当たりの受入金額は、10～30 万円程度の研究が多いため、今後、大規模な共同研究を目指すことが期待されるが、共同研究の獲得により産学連携の推進が図られており、優れている。

受託研究、奨学寄附金の受入れは、平成 9 年度と比較して平成 10 年度以降、件数・金額とも減少している。これは海事交通共同研究センターの省令施設化に向けて共同研究の獲得に重点を置いた結果である。今後は受託研究、奨学寄附金の獲得にも力を入れることが必要であり、外部資金の獲得実績としては相応である。

共同研究における練習船「汐路丸」の利用率は、過去 5 年間の平均で約 30%にのぼる。平成 11 年度の実績が増加し、清水臨海実験実習所も共同研究等に年間 10 件程度活用されており、施設・設備の活用状況として優れている。

学術講演会の参加者は、平成 11 年度 66 人から 13 年度には 132 人と増加している。このうち参加者に占める企業人の割合は 20～30%であるが、企業人の参加者をより一層拡大することが課題であることから相応である。

過去 5 年間に申請された発明は 15 件であるが、特許として成立した発明は国内特許、外国特許がそれぞれ 1 件と低調である。特許取得等による権利化の促進のためにより一層の努力が必要であり、問題がある。

技術相談・指導は、平成 12 年度に 82 件の相談・指導にあたったが、教官個人による対応がなされ、大学として組織的な活動が行われていないために十分な実績をあげていない点があり、問題がある。

産業人向け公開講座「くらしを支える流通」では、平成 13 年度は 38 名であるが、平成 10 年度 48 名から平成 12 年度 14 名と減少しているように、公開講座の参加者実績が低調な年度もあるが、アンケート結果では、参加

者からは分かりやすく興味が持てた等の好評を得ており、公開講座の実績としては相応である。

官公庁、財団法人、学協会・国内委員会等への教員派遣は、平成 12 年度に延べ人数で 171 名を派遣し、学協会関係では、組織運営に参画しているものは延べ人数で 230 名であり、相応である。

海事 6 研究機関との業務提携に基づく実績として、海上技術安全研究所と協力して受託研究 2 件、共同研究 2 件、航海訓練所と協力して共同研究 3 件、国土技術政策総合研究所と協力して共同研究 1 件を立ち上げているが、連携実績のない機関もある。また、海事シンクタンクコンソーシアムでは、4 件の共同研究を立ち上げており、これらの他機関との連携実績として相応である。

■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

大学の問題点の認識、将来計画、社会との連携を検討する組織等の見直しのため、運営諮問会議を開催している。研究面での社会連携・協力に関する諮問はこれまでなされていないが、大学の将来計画に関連して、連携活動について意見を受けており、学外の意見を取り入れる仕組みとして相応である。

日本の中小企業やアジア地域からの意見を集約し、情報や意見を適切に把握する体制やシステムが必要であるとの認識のもと、国際協力事業団等を通じた教員派遣による途上国技術支援や、アジア太平洋地区海事教育・訓練機関協議会の運営に当たるなどの活動を通じて、アジア地域からの意見集約に努め、海事交通共同研究センターを核とした中小企業との連携を効果的・恒常的に推進するための体制作りや技術フォーラムの開催へ向けた取組が行われつつあるが、情報や意見を把握する体制の構築途上段階であり、相応である。

大学及び教官個人の社会貢献・産学連携を自己点検・評価し、その際、自己点検・評価の一環として、全教官を対象としたアンケート調査を実施している。また、その自己点検・評価結果を受けて、研究費の予算配分、教官の研究時間を十分に確保するための学内委員会組織の見直し、外部プロジェクト研究の推進など、改善の取組に反映されており、問題点を把握する取組及び改善状況として優れている。

技術相談・指導、各種委員会・審議会等への教官派遣数の実績調査は、平成 12 年度に自己点検評価に伴って実施されたが、他年度については全学的な調査は行われておらず、継続的な実績調査がなされていないことは問題がある。

公開講座、海の日記念事業は、参加者へのアンケート調査により、次回の内容に向けた改善を行っていることは相応である。

技術相談、共同研究及び受託研究については、問題点の把握に留まり、実際の改善のための取組はこれからの段階であり、社会との連携協力活動を改善するための取組として問題がある。

研究成果の公表のために、東京商船大学創立 120 周年記念国際交流基金等による支援、学術講演会及び公開講座の開催などが行われている。学術講演会については、

実行委員会によるフィードバックを通じて、また公開講座については、アンケート結果を踏まえて、企画の見直しなど改善に取り組んでおり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 11 年度には、「研究活動」に関連して、学外との連携による研究活動、平成 12 年度には、「大学としての社会貢献・産学連携」及び「教官個人としての教育研究業績・社会貢献・産学連携」の評価を実施し、その際、自己点検・評価の一環として、全教官を対象としたアンケート調査を実施している。また、その自己点検・評価結果を受けて、研究費の予算配分の見直し、教官の研究時間を十分に確保するための学内委員会組織の見直し、外部プロジェクト研究の推進など、改善の取組に反映しており、問題点を把握する取組及び改善状況として特に優れている。

技術相談、共同研究及び受託研究等の取組は、問題点の把握に留まっており、改善に向けた基本的方針や改善のプロセスが示されていない等、実際の改善のための取組はこれからの段階であり、改善を要する。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京商船大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、講習会、学術講演会、公開講座の開催、技術相談・指導、各種審議会・委員会等への教員参加、研究成果の技術移転などが行われている。

評価は、社会との連携及び協力するための運営・実施体制、社会との連携及び協力するための推進方策とそれを検討する体制、大学が有する資源の活用、地域及び国際機関等の連携、知的財産の提供、人材の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、海事系の実験・研究設備は、産学連携を推進するために民間企業や海外の研究機関との共同研究や技術者研修等の施設として利用されている点を特色ある取組として、国内外の学協会、委員会、国際機関等への教員の参画は、教官個人の活動である面が強く、全学的な視点に立った組織的な取組がなされていない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、社会との連携活動の実績・効果、大学が有する資源の活用、知的財産の提供の実績、学術団体・民間との連携実績・効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、学外者の意見を取り入れる仕組み、問題点を把握する取組及び改善状況、社会との連携協力活動を改善するための取組、研究成果をよりよく社会へ提示する改善への取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、自己点検・評価の一貫として、全教官を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、研究費の予算配分など改善の取組に反映している点を特に優れた点として、技術相談、共同研究及び受託研究等の取組は、問題点の把握に留まり、改善に向けた基本方針や改善のプロセスが示されていない等、実際の改善のための取組はこれからの段階である点を改善を要する点として取り上げている。